

梅田3丁目計画（仮称）  
環境影響評価書

令和2年6月

日本郵便株式会社  
大阪ターミナルビル株式会社  
株式会社 J T B



はじめに

「梅田3丁目計画（仮称）」については、大阪市環境影響評価条例（平成10年 大阪市条例第29号）に基づき、平成23年12月に「環境影響評価書」を大阪市長に提出し、その後、大阪中央郵便局及び大弘ビルの解体を行い、アクティ西ビルを除く跡地において暫定活用を行ってきた。

一方、事業者としては、並行して事業性等の観点や市況等を注視しながら事業再開を検討してきた結果、この度、施設形状や配置など、施設計画を見直したうえで事業を再開することとなった。

この施設計画の見直しについて、令和元年10月15日に「対象事業等変更届出書」を大阪市長に提出した。これに対し、令和元年11月1日に、大阪市長より環境影響評価準備書以降の手続きの再実施について通知を受けた。

本環境影響評価書は、その環境影響評価の再実施の一環として、必要な項目について、再度、調査、予測及び評価を行い、所要の事項をとりまとめたものである。



# 目 次

(はじめに)

第 1 章 事業計画	1
1. 1 事業者の名称・所在地	1
1. 2 対象事業の名称、目的及び内容	1
1. 2. 1 対象事業の名称	1
1. 2. 2 事業の種類	1
1. 2. 3 事業の目的	1
1. 2. 4 事業の概要及び規模	2
1. 2. 5 施設計画	5
1. 2. 6 熱源計画	15
1. 2. 7 廃棄物処理計画	17
1. 2. 8 土地利用計画	17
1. 2. 9 緑化計画	18
1. 2.10 交通計画、駐車場計画	20
1. 2.11 工事計画	27
第 2 章 地域の概況	35
2. 1 社会経済の概要	35
2. 1. 1 人口	35
2. 1. 2 産業	36
2. 1. 3 交通	38
2. 1. 4 土地利用	42
2. 2 生活環境の概要	46
2. 2. 1 大気質	46
2. 2. 2 水質	50
2. 2. 3 地下水	50
2. 2. 4 土壌	50
2. 2. 5 騒音	50
2. 2. 6 振動	50
2. 2. 7 地盤沈下	50
2. 2. 8 悪臭	51
2. 2. 9 日照障害	51
2. 2.10 電波障害	51
2. 2.11 廃棄物	51
2. 2.12 景観	52
2. 2.13 地球環境	52

2. 3	自然環境の概要	53
2. 3. 1	気象	53
2. 3. 2	地象	53
2. 3. 3	水象	53
2. 3. 4	動物、植物、水生生物	53
2. 3. 5	レクリエーション	54
2. 4	社会的文化的環境の概要	56
2. 5	環境基準等	58
2. 5. 1	「環境基本法」に基づく環境基準	58
2. 5. 2	環境保全関係法令	64
第 3 章	事業計画に反映した環境配慮の内容	73
第 4 章	環境影響評価の項目、調査、予測及び評価の手法	81
4. 1	環境影響要因	81
4. 2	環境影響評価項目	81
4. 3	環境影響評価を実施する区域	84
4. 4	調査、予測及び評価の手法	84
4. 4. 1	調査方法	84
4. 4. 2	予測方法	88
4. 4. 3	評価方法	90
第 5 章	環境影響評価の結果	91
5. 1	予測の前提	91
5. 1. 1	一般車両	91
5. 1. 2	施設関連車両	97
5. 1. 3	建設工事	103
5. 2	大気質	109
5. 2. 1	現況調査	109
5. 2. 2	施設の利用に伴う影響の予測・評価	115
5. 2. 3	工事の実施に伴う影響の予測・評価	132
5. 3	土壌	165
5. 3. 1	現況調査	165
5. 3. 2	工事の実施に伴う影響の予測・評価	171
5. 4	騒音	173
5. 4. 1	現況調査	173
5. 4. 2	施設の利用に伴う影響の予測・評価	178
5. 4. 3	工事の実施に伴う影響の予測・評価	199
5. 5	振動	215
5. 5. 1	現況調査	215
5. 5. 2	施設の利用に伴う影響の予測・評価	220
5. 5. 3	工事の実施に伴う影響の予測・評価	229

5.6	低周波音	244
5.6.1	現況調査	244
5.6.2	施設の利用に伴う影響の予測・評価	249
5.7	日照阻害	259
5.7.1	現況調査	259
5.7.2	施設の存在に伴う影響の予測・評価	263
5.8	電波障害	269
5.8.1	現況調査	269
5.8.2	施設の存在に伴う影響の予測・評価	279
5.9	廃棄物・残土	286
5.9.1	現況調査	286
5.9.2	施設の利用に伴う影響の予測・評価	289
5.9.3	工事の実施に伴う影響の予測・評価	292
5.10	地球環境	298
5.10.1	現況調査	298
5.10.2	施設の利用に伴う影響の予測・評価	299
5.11	気象（風害を含む）	308
5.11.1	現況調査	308
5.11.2	施設の存在に伴う影響の予測・評価	312
5.12	景観	325
5.12.1	現況調査	325
5.12.2	施設の存在に伴う影響の予測・評価	329
5.13	環境影響の総合的な評価	351
第6章	環境の保全及び創造のための措置	363
6.1	工事計画	363
6.2	交通計画	363
6.3	緑化計画	363
6.4	環境保全計画	364
6.4.1	大気質	364
6.4.2	土壌	364
6.4.3	騒音、振動、低周波音	364
6.4.4	地盤沈下	365
6.4.5	日照阻害	365
6.4.6	電波障害	366
6.4.7	廃棄物・残土	366
6.4.8	地球環境	367
6.4.9	ヒートアイランド	367
6.4.10	気象（風害を含む）	367
6.4.11	景観	367
6.4.12	文化財	368
6.5	大阪市環境基本計画の推進	369

第 7 章 事後調査の方針	371
第 8 章 環境の保全及び創造の見地からの意見と事業者見解	373
8. 1 方法書についての意見と事業者見解	373
8. 1. 1 住民からの意見の概要及びこれに対する事業者の見解	373
8. 1. 2 市長意見及びこれに対する事業者の見解	373
8. 2 準備書についての意見と事業者見解	376
8. 2. 1 住民からの意見の概要及びこれに対する事業者の見解	376
8. 2. 2 市長意見及びこれに対する事業者の見解	376
第 9 章 免許等の種類	377
第 10 章 委託先の氏名等	379